

町と地域と人を結ぶ広報誌

広報 なちかつうら

Public Relations Magazine of Nachikatsuura Town

2020

10

No.358

祝 串本太地道路 用地幅杭 特集

空き家の管理はできていますか？
～那智勝浦町の空き家対策について～

Contents

- P 2 - 3 特集：空き家の管理はできていますか？
- P 4 - 5 ぐらしの情報
- P 6 町立病院だより「いやしの音」
- P 7 図書館だより
- P 8 子育てだより
- P 9-11 お知らせ瓦版 WIDE
- P 12 写真ニュース 他

表紙：「串本太地道路」用地幅杭設置式

特集 空き家の管理はできていますか？

〜那智勝浦町の空き家対策について〜



放置された危険な状態の空き家

空き家問題について

近年、全国的に適切に管理されていない空家が年々増加しており、公衆衛生の悪化、建築端材の飛散など、周辺環境に悪影響を与えている事例が多発し社会問題となっております。那智勝浦町においても空家率は約27%となっており、今後さらに増加し空家問題が深刻化することが予想されます。

このような全国的な状況をうけ、国において平成27年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されました。この法律に基づき、国の策定した基本計画の下、各自治体が適切な管理が行われていない空き家を調査した上で所有者に管理を行うよう指導をしたり、状況の改善を促したりできるようになりました。

那智勝浦町の空き家対策

本町におきましても平成31

年4月に那智勝浦町空家計画を策定し、適切に管理されていない空家所有者等に対し、指導を行っています。

また、今年度より、周辺環境に悪影響を与える空家を解消するため、「空家等除却補助制度」を設置しました。この制度は解体費用の2/3を補助（上限50万）するものです。詳しくは次ページ上段に掲載していますのでご確認ください。また、解体費用や相続などの問題がある場合は、建設課にご相談いただくか、定期的に開催されている「空家なんでも相談会」で様々な分野の専門家から意見を聞く機会がありますのでご利用ください。なお「空家なんでも相談会」への参加を希望する方は東牟婁振興局新宮建設部建築グループまでご連絡ください。

東牟婁振興局新宮建設部
建築グループ

☎(0735) 21・9624

空き家の適切な管理をお願いします

瓦の飛散等により周辺に被害を与えた場合、*1損害賠償を求められる可能性がありますので、空家を所有している方、将来空家を所有する予定のある方は、あらかじめ空家が適切に管理されているかご確認をお願いいたします。また、相続放棄された方も*2民法940条により、相続人が決まるまで、自己の財産におけるのと同じの注意をもって、管理しなければならぬとされていますので、あらかじめご確認ください。

《あなたの空家は大丈夫ですか？》

- ①屋根・壁の破損
⇒ 人命を失う事故に繋がります
- ②雑草の繁茂
⇒ 害虫の発生や不法投棄の要因になります
- ③雨漏れ
⇒ 住宅を痛める要因になります
- ④戸締り
⇒ 不法侵入や野良ネコの住家になります

那智勝浦町空家除却補助制度について

今年度より、倒壊等の恐れのある危険な空家を解体する所有者等に対して、補助制度を設置します。申請される方は那智勝浦町役場建設課（☎（0735）52-0560）までお申し込みください。

《申請について》

- ・ **申込期間：令和2年10月12日（月）～11月13日（金）**
※申請書の様式は町HPを確認していただくか、建設課までお越しください。
- ・ **補助金額：空家の解体費用の2/3（上限50万円）**
※予算の都合により、満額でない場合があります。
※解体費用には動産の移転・処分費、門塀等の工作物の解体費は含まれません。
- ・ 募集件数は4件程度を予定しています。
※先着順ではありません。

【申請者の条件】

- ・ 空家所有者（空家に共有の所有者がいる場合、その方の同意が必要です）
- ・ 空家所有者の相続人（相続人が複数いる場合、他の相続人全員の同意が必要です）
- ・ 空家所有者の同意を得ている土地所有者
- ・ 町税（固定資産税・町民税等）を完納していること

【空家の条件】

- ・ 空家の所在地が町内であること
- ・ 那智勝浦町不良空家等除却補助金交付要綱に基づいた不良度の測定基準による不良空家と認められるものであること
- ・ 周辺環境に悪影響を与えている若しくは与える恐れがある危険な状態であること



補助対象となる空家の事例

空き家相談会開催のお知らせ

和歌山県では専門家団体と行政が連携し相談体制を整備しています。定期的に無料の「空き家なんでも相談会」を開催しており、10月に本町でも相談会を開催いたしますので、空き家に関する相談がありましたら、事前に申し込みの上ご利用ください。

日時

令和2年10月13日（火）

- ① 講師によるセミナー 13:00～13:30
- ② 空き家相談会 13:00～16:00

場所

那智勝浦町役場 2階 大会議室

申込方法

事前の予約が必要です。

申し込みをされる方は東牟婁振興局新宮建設部建築グループ（☎21-9624）にお問い合わせください。

【用語解説】

*1 空家等対策の推進に関する特別措置法 第3条（空家等の所有者等の債務）

空家等の所有者又は管理者は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空家等の適切な管理に努めるものとする。

*1 民法717条（土地の工作物等の占有者及び所有者の責任）

土地の工作物の設置又は保存に瑕疵があることによって他人に損害を生じたときは、その工作物の占有者は、被害者に対してその損害を賠償する責任を負う。ただし、占有者が損害の発生を防止するのに必要な注意をしたときは、所有者がその損害を賠償しなければならない。

*2 民法940条（相続の放棄をしたものによる管理）

相続の放棄をした者は、その放棄によって相続人となった者が相続財産の管理を始めることができるまで、自己の財産におけるのと同一の注意をもって、その財産の管理を継続しなければならない。

暮らしの情報

役場お問い合わせ先 (市外局番0735)

代表電話 ☎ 52-0555 (代)

※各課へのお問い合わせは下記
の直通電話をご利用下さい。

総務課(総務係)	52-4811
(防災対策室)	29-7121
会計課	52-7801
住民課(戸籍住民係)	29-2003
(保険年金係)	52-0558
(環境係)	52-0559
税務課(課税係)	52-1094
(収納係)	52-1095
福祉課(健康対策係)	52-2934
(福祉厚生係)	52-2945
(児童係)	52-2946
(介護保険係)	29-7039
包括支援センター	52-0611
子育て世代包括支援センター	29-7215
観光企画課(観光商工係)	52-2131
(企画係)	29-2007
農林水産課	29-4455
農業委員会	29-7134
建設課	52-0560
議会事務局	52-0938

出先機関等電話番号 (市外局番0735)

役場宇久井出張所	54-0010
役場色川出張所	56-0101
役場太田出張所	57-0201
役場下里出張所	58-0002
水道事業所	52-9495
クリーンセンター	52-4564
町民センター	52-1170
体育文化会館	52-2340
町立温泉病院	52-1055
教育委員会	52-4686
町立図書館	52-5955
消防本部	52-4900

防災行政無線放送電話応答サービス
(0735) 52-0667
防災行政無線放送を電話で聞くことができます。

防災行政無線放送
メール配信サービス
はこちらから



水道メーター交換のお知らせ

水道課では、古くなった水道メーターを定期的に新しいものと無料で交換しています。

今回の交換予定は次の地区の対象メーターとなります。期間中、水道課で委託した業者が皆様のお宅やお店などにお伺いしました際は、ご協力のほどよろしくお願いたします。

湯川

(湯川515番地、885番地付近)

勝浦・築地・朝日・北浜・天満

(勝浦1番地、1069番地付近)

(築地6丁目3番地)

築地7丁目12番地付近)

(朝日1丁目97番地)

朝日4丁目56番地付近)

(北浜1丁目1番地)

北浜2丁目3番地付近)

(天満442番地、880番地付近)

《期間》

10月13日(火)～10月25日(日)

【お問い合わせ先】

水道課(水道事業所)
☎(0735) 52・9495

戦後75周年記念戦没者・戦災死者追悼式典を行います

那智勝浦町では、戦後75周年を迎えるに当たり、尊い命を失われた数多くの方々やその遺族に対し、衷心より哀悼の意を表し、ここに改めて戦没者・戦災死者を追悼し、永遠の平和を祈願することを目的に次のとおり那智勝浦町戦没者・戦災死者追悼式典を挙行致します。

なお、今回の式典は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、遺族の方々のみで執り行わせていただきます。甚だ勝手とは存じますが、ご協力のほどよろしくお願いたします。

【主催】

那智勝浦町

【開催日時】

10月13日(火)
午前10時～11時

【開催場所】

那智勝浦町体育文化会館

【式典様式】

無宗教

【お問い合わせ先】

福祉課福祉厚生係
☎(0735) 52・2945

がん検診実施機関の追加・変更に関するお知らせ

那智勝浦町で実施しています、がん検診(個別検診)につきまして、受診できる医療機関に変更がありました。受診を予定されている方は、ご留意いただきますようお願いいたします。

【追加】

くしもと町立病院
10月から「子宮頸がん検診」実施
機関として追加されました。

☎(0735) 62・7111

【中止】新宮市立医療センター

今年度はがん検診を実施しないこととなりました。

【休止】那智勝浦町立温泉病院

9月15日現在、受付を休止しています。再開時期未定。

【お問い合わせ先】

福祉課健康対策係
☎(0735) 52・2934

11月 資金繰り相談窓口 (事業者向け)

日時：令和2年11月5日(木)
9時～12時
13時～17時
場所：役場2階第1会議室
お問い合わせ先：
観光企画課観光商工係
☎0735-52-2131

新型コロナウイルス感染症の発生状況により中止する場合があります。

「和歌山県ごみの散乱防止に関する条例」が施行されます

本年10月1日から「和歌山県ごみの散乱防止に関する条例」が全面施行されます。

この条例はごみの散乱を「しない」「させない」「許さない」をモットーに何人に対してもごみの不法な投棄を禁止します。

県内に環境監視員が配置され、ごみの不法な投棄を発見した場合は回収命令を行い、それに従わない場合は、5万円以下の過料が科せられます。

ごみの散乱をなくし、もっともつと和歌山をきれいにしていきたいましよう。

ごみの投棄や散乱を
「しない」「させない」「許さない」



【お問い合わせ先】
住民課環境係
☎(0735) 52・0559

生涯学習フェスティバル・第55回町展開催中止のお知らせ

令和2年度の「生涯学習フェスティバル・第55回那智勝浦町展」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止いたします。

また、バザーや消防の集いについても併せて中止とさせていただきます。

なお、令和3年度の町展は、「紀の国わかやま文化祭2021」地域発信事業として11月に開催を予定しておりますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】 教育委員会生涯学習課 ☎(0735) 52-4686

納期限のお知らせ

税目	期別	納期限
町県民税	第3期	令和2年11月2日(月)
国民健康保険税	第5期	
介護保険料	第7期	
後期高齢者医療保険料	第4期	

税務課からの お知らせ

【お問い合わせ先】
税務課収納係 ☎52-1095

納税には便利な口座振替をご利用ください

お申し込みは簡単です。申込用紙を送付しますので、役場税務課収納係までお電話ください。
(但し、ゆうちょ銀行は直接銀行窓口で手続きをお願いします。)

～那智勝浦町では口座振替を推進しています～

自衛官等募集案内

【お問い合わせ(申込)先】
自衛隊新宮地域事務所(新宮高校正門前)
☎(0735) 21-3449 (FAX兼)



受験種目	応募資格	受付期間	試験日	試験会場
自衛官候補生	18歳以上32歳以下の男女	年間を通じて行っております	受付時にお知らせいたします	受付時にお知らせいたします
陸上自衛隊 高等工科学校生徒	推薦 男子で中卒(見込)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦出来る者	11月1日(日)～ 11月30日(月)	令和3年1月10日・11日 いずれかの日を指定	高等工科学校本校 (神奈川県横須賀市)
	一般 男子で中卒(見込)17歳未満の者	11月1日(日)～ 令和3年1月6日(水)	1次:令和3年1月23日(土) 2次:令和3年2月4日(木) ～7日(日)	1次:田辺市内(予定) 2次:別途お知らせします

就職や転職等をご検討の方はぜひお問い合わせください。

説明会を自衛隊新宮地域事務所にて平日随時実施しています。※来場自由



人の和・信頼の輪・命の環

那智勝浦町立温泉病院

那智勝浦町大字

天満 1185 番地 4

☎ 0735-52-1055

http://onsenshp.jp/

いよしの音

温泉病院便り

医師の異動について

10月1日より次のとおり、医師が異動になりました。

・リハビリテーション科

前任 中濱 医師

後任 羽端 医師

異動に伴い、診療時間のお知らせも変更になりましたので、ご注意ください。

季節性インフルエンザ予防接種について

インフルエンザ予防接種につきましては、例年、10月後半から予約制で週1回の集団接種をおこなってきましたが、本年度は、新型コロナウイルス感染症対策として1度の接種者数を減らすなど、3密を防ぐ対策を取った上で実施します。

接種の優先度・時期など厚生労働省の方針に沿った実施となります。接種の開始日や実施曜日につきましては、院内掲示等でお知らせいたします。

ご希望の方は必ず事前にお電話もしくは窓口にてご予約ください。

季節性インフルエンザ流行時期における診療について

発熱・咳などの症状のある患者さまは、発熱外来での診察をおこないます。他の患者さまとの接触をできる限り避けるため、病状を伺った上で来院時間を調整し、お車で越しの方には車中で待機していただくなどの対策を取らせていただきますので、ご来院の際には必ず事前にお電話でのご連絡をお願いします。

職員の募集について

町立温泉病院では、現在次の職種を募集しています。採用条件・勤務条件・給与条件等、詳しくは事務局にお問い合わせください。

【職種】

会計年度任用職員

ナースエイド



◆ 診療時間のお知らせ ◆ (10月1日現在)

診療科		月	火	水	木	金	受付	診療	
内科	午前	1診	山本	山本	谷口	山本	7:30~11:30	9:00~	
		2診	切土	上野山	切土	切土			谷口
		3診	中 暁洋	川村	※1	中 暁洋			上野山
	午後	1診		(禁煙外来)				7:30~15:00	13:30~
		2診	(循環器医師)		(※2)				
		3診		(※3)	(※4)	(※2)			
生活習慣病・糖尿病センター		午前		(健診)	(健診)		(予約のみ)		
		午後	(※5)						
整形外科	午前	1診	中 紀文	北野	中 紀文	松下	7:30~11:30 木のみ~10:30	9:00~	
		2診	松下	(松下)	(木浦)	(中 紀文)			(木浦)
	午後	2診	(木浦)	(手術)	(検査)	(手術)	(検査)	(予約のみ)	
リハビリテーション科		午前	(吉岡)	(吉岡)	(田中)	(※6)	(羽端)	7:30~11:30	9:00~
眼科		午前		眼科医師				7:30~11:00	9:00~
		午後					眼科医師	7:30~14:30	13:00~

※1 安江(月2回)・上野山・中暁洋

※2 月2回 糖尿病内科 南條(要予約)

※3 小児科予防接種(要予約)

※4 こどもこころの外来(要予約)

※5 糖尿病内科 山本(要予約)

※6 月2回 田島(要予約)

・()は予約診療です。ご希望の方は電話にてご相談ください。

・診療時間は変更になる場合があります。最新のものは病院ホームページ(右記QRコード参照)に掲載しています。



お知らせ

役場各出張所でも本が借りられますので
ご利用ください。

読み聞かせイベント

- ◆おはなし会：第2, 第4土曜日 10:00～
10月… 10日、24日
11月… 14日、28日
- ◆よちよちぶっく：毎月第2火曜日 10:00～
10月… 13日
11月… 10日



ほんの 楽・し・み

図書館 だより

那智勝浦町立図書館 ☎ 0735-52-5955

開館時間：9:00～17:30

10月休館日：月曜日、31(土)

11月休館日：月曜日、3(火)、24(火)、12/1(火)

URL：http://nachikatsuura-lib.jp/



Topics

読書の秋に「読書マラソン」に挑戦してみませんか？



9月13日(日)、「消しゴムはんこづくり」を開催しました。写真のようなはんこを作りました。年賀状の手づくりスタンプにも応用できそうですね。

読書の秋、ゆったりと読書に親しみませんか。図書館では今年も読書マラソンを行います。10月～12月の期間中、15冊読めば完走です。完走された方には抽選で素敵なプレゼントをさしあげます。お気軽にご参加ください。



図書館で体験型講座を開催しました

一般図書

今月の1冊

『YouTube 完全マニュアル
第2版』

桑名由美 著



発信する、交流する、集客する。チャンネルからライブ配信、編集、公開までYouTubeの全てがわかる。収益化に必須のYouTubeStudioも詳しく解説

その他の新着本

- 『ニューヨーク・タイムズが報じた100人の死亡記事』
ウィリアム・マクドナルド 編
- 『同時通訳者が「訳せなかった」英語フレーズ』
松下佳世 著
- 『治水の名言－水災害頻発、先人の知恵に学ぶ』
竹林征三 著
- 『いのちはのちのいのちへ－新しい医療のかたち－』
稲葉俊郎 著
- 『今さら聞けない 肥料の話 きほんのき』
農文協 編

児童図書

今月の1冊

『はるとあき』

斎藤倫・うきまる 作
／吉田尚令 絵



わたしははる。「あき？ そういえば わたしはあきにあったことがない」ふゆはいった。「あきは あったかいこよ」なつはいった。「あきは つめたいやつだぜ」いったい あきってどんなのかな？「そうだ あきにてがみをかこう」……

その他の新着本

- 『きみはスゴイゼ！ 一生使える「自信」をつくる本』
マシュー・サイド 著
- 『タコとイカはどうちがう？』
峯水亮 写真
- 『知っておきたい！日本の「世界遺産」がわかる本』
世界遺産を学ぶ会 著
- 『原稿用紙1枚の物語 20行目で「あっ」とおどろく』
あいはらまひろ 著
- 『あかいしろくま』
柴田ケイコ 作

新着案内

その他の新着本は、図書館のホームページをご覧ください。

ひとり親家庭医療費助成制度の対象の方へ

【お問い合わせ先】
住民課 保険年金係
☎ (0735)52-0558

「ひとり親家庭医療費助成」受給者証の更新は手続きが必要です

ひとり親家庭医療費受給資格者証の有効期限は10月31日
となっており、更新には手続きが必要です。

対象の方には9月下旬に案内文書をお送りしていますので、
10月9日（金）までに手続きをお願いします。



那智勝浦町子育て公式 LINE 配信中！

那智勝浦町子育て公式 LINE では、子育てに関する情報が満載の「子育て通信」の配信のほか、イベントのお知らせなど広報紙ではお伝えしきれない情報をタイムリーにお届けしています。
こちらのQRコードから友達登録をして、お子様と一緒に充実した子育てにお役立てください！



イベント情報



子育て通信



子育てに関する情報



地域子育て支援センター
「にこにこキッズ」
子育て世代包括支援センター
「はぐハグ」

子育てイベントカレンダー（～11月）

★印の事業：地域子育て支援センター ☎ (0735) 52-0224
その他の事業：子育て世代包括支援センター ☎ (0735) 29-7215

目 程	事 業 名	場 所	時 間
10月 5日 (月)	ベビーマッサージ教室 (要予約)	町民センター	(前半) 13:30～ (後半) 14:15～
	プレママ ぷち講座 (個別相談・要予約)	町民センター	ベビーマッサージ教室終了後
10月 7日 (水)	★ワークショップ (要予約)	福祉健康センター2階大会議室	① 9:30～ ② 10:30～
10月 19日 (月)	育児相談 (要予約)	町民センター	13:30～開始
10月 21日 (水)	★ベビーママサロン (要予約)	福祉健康センター2階大会議室	10:00～11:30
11月 2日 (月)	ベビーマッサージ教室 (要予約)	町民センター	(前半) 13:30～ (後半) 14:15～
	プレママ ぷち講座 (個別相談・要予約)	町民センター	ベビーマッサージ教室終了後
11月 4日 (水)	★ワークショップ (要予約)	福祉健康センター2階大会議室	① 9:30～ ② 10:30～
11月 6日 (金)	★ママヨガ (要予約) 対象者：産後4～9か月	福祉健康センター1階和室	10:00～11:30
11月 16日 (月)	育児相談 (要予約)	町民センター	13:30～開始
11月 18日 (水)	★ベビーママサロン (要予約)	福祉健康センター2階大会議室	10:00～11:30

新型コロナウイルスの影響を受けた中小事業者等の所有する償却資産および事業用家屋に係る固定資産税の軽減について

【お問い合わせ先】
税務課課税係 ☎ (0735) 52-1094

新型コロナウイルス感染症およびその感染拡大防止のための措置の影響により、事業収入が減少している中小事業者等（※1）に対して、令和3年度課税の1年分に限り、償却資産と事業用家屋に係る固定資産税の課税標準額を軽減します。

要件及び軽減割合

次の要件を満たす中小事業者等について、次の表に掲げる割合を軽減します。

令和2年2月～10月までの任意の連続する3か月間の事業収入	軽減割合
前年の同期間と比べて30%以上50%未満減少	2分の1
前年の同期間と比べて50%以上減少	全額

※1 中小事業者等とは

- 個人の場合：常時使用する従業員の数が1,000人以下の個人
- 法人の場合：資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人
資本または出資を有しない場合、従業員の数が1,000人以下

申告には事前に認定経営革新等支援機関等（※2）の確認を受ける必要があります。

※2 「認定経営革新等支援機関等」とは、
国の認定を受けている税理士や金融機関、商工会などです。

認定経営革新等支援機関に→
ついて（中小企業庁HP）



申告に必要な書類

1. 認定経営革新等支援機関等の確認印が押印された軽減申告書（原本）
2. 収入減を証する書類
（会計帳簿や青色申告決算書の写しなど）
3. 特例対象家屋の事業用割合を示す書類
（青色申告決算書や収支内訳書の写しなど）
4. その他（場合によって提出が必要となる書類）
（収入減に不動産賃料の「猶予」が含まれる場合、猶予の金額や期間等を
確認できる書類）

上記2. 3. 4の書類は認定経営革新等支援機関等に提出した書類と同じもの（コピー可）で構いません。

申告受付期間

申告の受付期間は令和3年1月4日から令和3年1月末日までを予定しています。

お問い合わせ先

役場税務課 課税係 ☎ (0735) 52-1094 までお問い合わせください。

浄化槽の機能を十分に発揮させるためには・・・

「保守点検」・「清掃」・「法定検査」が重要です！！

【お問い合わせ先】

住民課環境係 ☎ (0735) 52-0559

浄化槽の使用については、保守点検・清掃・法定検査が法律により義務付けられています。
今一度、浄化槽をご確認していただき、点検や清掃、検査を実施されていない方は実施していただきますようお願いいたします。

保守点検

4 月に 1 回以上
(浄化槽法第 10 条)

浄化槽が正しく機能しているかを点検し、消毒剤の補給をします。回数については処理方式によって異なります。
※知事の登録を受けた保守点検業者で行ってください。

清 掃

1 年に 1 回以上
(浄化槽法第 10 条)

汚泥の抜き取り等、浄化槽が正しく機能するようにします。
※那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合（大浦浄苑）の許可を受けた浄化槽清掃業者で行ってください。

法定検査

1 年に 1 回
(浄化槽法第 11 条)

放流水の水質検査、浄化槽の機能確認をします。
〈法定検査申し込み先〉
公益社団法人
和歌山県水質保全センター
☎ (073) 432-6433

浄化槽を使用しなくなった場合や、浄化槽管理者に変更が生じた場合等は届出が必要です。
詳しくは、下記までお問い合わせください。

住民課環境係 ☎ (0735) 52-0559

国勢調査への回答はお済みですか？

【お問い合わせ先】

観光企画課企画係 ☎ (0735) 29-2007

国勢調査**2020**

現在、全国で国勢調査を実施しております。

那智勝浦町でも調査員が各世帯を回り、調査票を配布させていただきました。

回答期限が **10月7日(水)** までとなっておりますので、回答へのご協力をよろしくお願い致します。

インターネット回答、郵送回答へのご協力をお願いします！

新型コロナウイルス感染症が懸念される中での調査実施となりますが、何卒ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。



行政相談をご利用ください ~ 10月19日から25日は、行政相談週間です~

総務省では、毎年10月に「行政相談週間」を定め、行政相談制度の理解や利用の促進を図っています。本町におきましても、この期間に「暮らしのなんでも相談所」と「出張巡回相談」を開催いたしますので、お気軽にご相談ください。

暮らしのなんでも相談所

行政相談週間行事として、暮らしのなんでも相談所（一日合同行政相談所）を開設します。

日時 10月28日（水）午後1時～4時（受付：午後3時30分まで）

場所 役場2階 大会議室

参加機関（予定） 和歌山地方法務局、那智勝浦町、和歌山弁護士会、近畿税理士会新宮支部、行政相談委員、和歌山行政監視行政相談センター

相談内容例 登記、医療保険、道路、社会福祉などの国や町の行政、遺言・相続などの法律相談、各種税金などの税務相談

予約・その他 ・事前に予約が必要です（先着順、弁護士相談は6名まで）。
予約受付は、10月19日（月）8時30分から開始します。
・相談料は無料で、秘密厳守です。

お問い合わせ・予約受付 総務省 行政相談センターきくみみ和歌山 ☎ (073) 422-1100

巡回行政相談所

行政相談委員が、巡回行政相談所を開設します。
国の行政機関などへの疑問や質問、ご意見など、お気軽にご相談ください。

日時・場所 10月19日（月）色川出張所
10月20日（火）宇久井出張所
いずれも午後1時30分～3時30分

お問い合わせ 役場総務課 総務係 ☎ (0735) 52-4811



行政相談マスコットキャラクター「キクーン」

和歌山県最低賃金が改定されました

本年（令和2年）10月1日から和歌山県最低賃金は**時間額 831円**となりました。
最低賃金は、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度として定めたもので、使用者は最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。
最低賃金法違反については罰則が設けられています。

- 注1) 最低賃金は常用労働者だけでなく、臨時、パートタイマー、アルバイト等の呼称や労働者の年齢にかかわらず、すべての労働者に適用されます。
- 注2) 最低賃金額には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外手当、賞与等は含まれません。
- 注3) 派遣労働者については、派遣先の地域別（又は産業別）最低賃金が適用されます。
- 注4) 「鉄鋼業」、「百貨店、総合スーパー」については、和歌山県最低賃金以外にそれぞれの産業別最低賃金が適用されます。

詳細については、和歌山労働局労働基準部賃金室 ☎ (073) 488-1152 又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。



国道42号線「串本太地道路」 用地幅杭設置式が行われました。

9月5日、那智勝浦町と串本町を結ぶ一般国道42号「串本太地道路」の用地幅杭設置式が開催されました。

式典には門博文国土交通大臣政務官、仁坂吉伸和歌山県知事、堀順一郎那智勝浦町長、三軒一高太地町長、西前啓市古座川町長、田嶋勝正串本町長、来賓として二階俊博自民党幹事長、足立敏之参議院議員らが出席されました。

来賓による祝辞や地元からの応援メッセージの後、杭打ちがあり、司会者の掛け声を合図に関係者が一列になり、木づちで杭を打ち込みました。最後に堀町長の音頭により「がんばろう」の発声を行い閉会となりました。



一般国道42号線「串本太地道路」について



「串本太地道路」は近畿自動車道紀勢線の一部を構成する道路で、平成30年度に事業化され、那智勝浦町と串本町を結ぶ延長18.4kmの自動車専用道路です。台風による越波や南海トラフ大地震による津波などの危険個所の回避や災害発生時の救命活動、地域復興の支援の他、緊急医療活動への貢献、京阪神都市圏や名古屋圏内からの紀伊半島周遊観光ネットワークの完成による観光の活性化などに寄与することを目的としています。

近畿自動車道紀勢線は平成31年度に一般国道42号「紀宝熊野道路」、「新宮道路」が新規事業化されたことにより、紀伊半島を一周する高速道路が実現し、地域の期待がさらに高まっています。

町広報紙に広告を載せませんか？

那智勝浦町では、自主財源の確保と地域経済の活性化に資するため、「広報なちかつうら」に掲載する有料広告の募集を行っています。「広報なちかつうら」は毎月1回約8千世帯に発行し、町内会を通して各家庭に配布しています。企業や団体のイメージアップ等に広告掲載をご活用ください。

有料広告掲載についてのお問い合わせや詳細については観光企画課企画係（☎29-2007）までご相談ください。

有料広告欄